

令和6年度探究型中央研修 特定課題探究研修（働き方改革探究研修） 実施要項

1 目的

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」には、学校における働き方改革の目指す理念として、「教師のこれまでの働き方を見直し、教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになる」ことが示されている。この理念を実現するには、様々な施策を推進するとともに、教職員が立ち止まって、それぞれの働き方について考えたり、自校等の働き方改革への向き合い方を捉え直したりすることが大切ではないだろうか。

このような考えのもと、本研修は、学校における働き方改革を組織的・協働的に展開していく力を涵養することを目的とする。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間

(1) 令和6年 6月 21日（金） 9:00～17:00

(2) 令和6年 12月 3日（火） 9:00～17:00

※本研修はインターバル型研修として実施するため、参加者は全日程の参加を前提とする。

5 実施方法 Web 会議サービスを用いた同時双方向通信によるリアルタイム・オンライン研修（「Zoom ミーティング」（株）Zoom ビデオコミュニケーションズ）等を使用

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部

7 標準定員 50名

8 参加者

(1) 参加資格

以下の者であって、学校経営、教育実践において各地域の中核としての役割が期待される者

ア 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び組織において中核としての役割が期待される教諭等

イ 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

※「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦手続・推薦期限

推薦期限は、令和6年5月15日（水）とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中

核市教育委員会においては、[様式 1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(3) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容と研修期間中の学習活動について

内容については、別紙「日程表」のとおりとする。

本研修は、特定の教育課題について、「自ら問いを立て、実践の振り返りや対話、知識の習得を重ねながら、実践を展開していくことで、自他の価値観に気付く」探究のプロセス全体を通して、課題を探究していく力の涵養をめざす探究型研修である。

上記を踏まえ、参加者の推薦に当たっては、参加者が自主的に学習に取り組むことができる時間の確保等、参加者の研修効果を高める環境について配慮すること。

なお、詳細は別途連絡する。

10 事前課題

事前課題がある場合は、参加者決定時に連絡する。

11 研修終了後 1 年後アンケートの回答について

参加者は、研修終了後 1 年後アンケートの回答を行うこととする。(回答締切: 令和 8 年 1 月 9 日(金))

※「研修終了後 1 年後アンケート」の回答方法については、別途通知する。なお、回答受付開始の詳細については、参加時に案内する。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。

(3) 本研修では、Web 会議サービス「Zoom ミーティング」((株)Zoom ビデオコミュニケーションズ)を用いて同時双方向通信を行う。参加に当たっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器を備えた端末を、1 人 1 台準備すること。

(4) 参加者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な参加環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いします。

(5) 「全国教員研修プラットフォーム(以下、「プラットフォーム」という)を利用している自治体からの参加者に関しては、プラットフォームへの本研修の修了状況の登録を当機構で行う。

登録に当たって、参加者のプラットフォームログイン ID が必要となるため、プラットフォームを利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎にプラットフォームログイン ID を入力すること。

(6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。